

大阪府行政オンラインシステム 登録手順ガイド（一時支援金）



大阪府

令和8年10月5日版

目次

項目	ページ番号	入力時間の目安
①申請システムの検索	2ページ	約1分
②利用者登録(新規登録)	3ページ	約5分
③申請する(入力)		約5～8分
【共通】	10～16、24～27ページ	
【第5弾の支給を受けた場合】	17～21ページ	
【第5弾の支給を受けていない場合】	22～23ページ	
④マイページ	28ページ	
⑤お問合せについて	30ページ	

①申請システムの検索

検索

大阪府行政オンラインシステム



「大阪府行政オンラインシステム」で検索し、ホームページを開いてください。

[手続き一覧（個人向け）](#)[手続き一覧（事業者向け）](#)[ヘルプ](#)[よくあるご質問](#)[ログイン](#)[新規登録](#)

大阪府行政オンラインシステム

もっと便利に。 もっと簡単に。

大阪府では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。



手順1

手順1

「大阪府行政オンラインシステム」を初めてご利用の方は「新規登録」をクリックしてください。

※既に利用者情報を登録の方は10ページの「③申請する」にお進みください。

注意

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の支給を受けた施設等を申請する場合には、「新規登録」をせずに、同じ利用者IDで申請をお願いします。

②利用者登録（新規登録）

利用者の新規登録

利用者登録でもっと便利に。

1 手続きの申請をいつでも、どこからでも お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。	2 手続きの入力をかんたんに あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入力がかんたんに行えます。
3	4



下にスクロール

個人として登録する >

個人としてご利用の方はこちらから。

事業者として登録する >

個人事業主（自営業など）もしくは法人としてのご利用の方はこちら。

< ホームに戻る

手順2

「利用者の新規登録」の画面に移動したら、下にスクロールします。

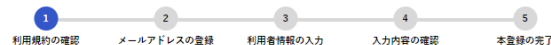
手順3

・「事業者として登録する」を選択してください。
※[個人として登録する]を選んだ場合、本支援金の支給申請は行えませんのでご注意ください。

手順3

②利用者登録（新規登録）

利用者の新規登録



利用規約の確認

【大阪府行政オンラインシステム利用規約】

[大阪府個人情報保護条例はこちら](#)

1. 目的

この規約は、大阪府行政オンラインシステム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2. 利用上の注意

本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用される個人及び事業者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。なお、この規約に同意できない場合には他の申請等の方法にて手続きを行ってください。

3. 個人情報の保護

本システムでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。

大阪府は、本システムにより利用者から受け付け、又は処理した申請データについては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）に基づ

手順4

手順4

画面が移動したら、「利用規約の確認」をご確認ください。（画面をスクロール）



下にスクロール

1 2. 著作権

本システムに含まれているプログラムその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれているプログラムその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

1 3. 合意管轄裁判所

この規約は日本国法に準拠します。また、本システムの利用又はこの規約に関して大阪府と利用者の間に生ずるすべての紛争については、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

1 4. 規約の変更

この規約は、必要に応じ利用者に事前通知を行うことなく変更することがあります。規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、当該利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附則

この利用規約は、令和3年5月18日から施行します。



利用規約に同意します

利用者の登録を開始する



ホームに戻る

手順5

手順5

内容に同意いただければ、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」をクリックします。

②利用者登録（新規登録）

 利用者の新規登録

1

2

3

4

5

利用規約の確認 メールアドレスの登録 利用者情報の入力 入力内容の確認 本登録の完了

メールアドレスの登録

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに本登録用の認証コードを記載したメールを送信します。

迷惑メール対策設定をしている場合は、メールが届かない場合があります。
お手数ですが「@jitan-osaka.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。

メールアドレス 必須

メールアドレス

メールアドレス（確認）

登録する >

< ホームに戻る

手順6

手順7

手順6

「メールアドレスの登録」画面に移動したら、メールアドレスをご登録ください。

※ここで入力したメールアドレスが、利用者IDとなります。
※不備があった場合の連絡等も、登録のアドレスに送られますので、必ず、普段ご使用されているアドレスでご登録ください。

手順7

その後、「登録する」をクリックします。

②利用者登録（新規登録）

利用者の新規登録

1 2 3 4 5
利用規約の確認 メールアドレスの登録 利用者情報の入力 入力内容の確認 本登録の完了

メールアドレスの登録完了

本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。
メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

認証コード 必須

認証コードを確認する >

手順8

メールアドレス登録が完了したら、メールで「認証コード」が送付されますので、「認証コード」を入力ください。

手順9

入力完了後、「認証コードを確認する」をクリックします。

【メール本文】

認証コードを入力して本登録を完了させてください。

認証コード: [マスク]

※このメールアドレスは送信専用です。

大阪府

②利用者登録（新規登録）

利用者情報の入力（事業者）

利用者情報を入力してください。
利用者情報を登録することで、今後の入力や検索がスムーズになります。

利用者ID
(メールアドレス)

パスワード

パスワード（確認）

法人名／事業者名

郵便番号

所在地

手順10

手順10

「利用者情報の入力」画面に移動しますので、下記項目をご入力ください。

- ・パスワード
- ・法人名、事業者名
- ・郵便番号
- ・所在地

利用者IDとあわせて、ログイン時に入力が必要となりますので、忘れないようにしてください。

手順11

画面をスクロールし、続いて下記項目をご入力ください。

- ・代表者名
- ・代表者名（カナ）
- ・連絡先電話番号
- ・担当部署
- ・担当者名
- ・担当者名（カナ）
- ・担当者生年月日



下にスクロール

代表者名

代表者名カナ

連絡先電話番号

担当部署

担当者名

担当者名カナ

担当者生年月日

入力内容を確認する

手順11

手順12

手順12

最後に、「入力内容を確認する」をクリックします。

②利用者登録（新規登録）

① 利用規約の確認 ② メールアドレスの登録 ③ 利用者情報の入力 ④ 入力内容の確認 ⑤ 本登録の完了

入力内容の確認（事業者）

入力内容を確認し、本登録を完了してください。

利用者ID（メールアドレス）

法人名／事業者名
大阪株式会社

所在地
〒5500025
大阪府大阪市西区九条南

代表者名
大阪 太郎

代表者名カナ
オオサカ タロウ

連絡先電話番号
0669410351

担当部署

担当者名
大阪 花子



下にスクロール

代表者名
大阪 太郎

代表者名カナ
オオサカ タロウ

連絡先電話番号
0669410351

担当部署

担当者名
大阪 花子

担当者名カナ
オオサカ ハナコ

担当者生年月日
1994年4月1日

登録する >

< 入力に戻る

手順13

「入力内容の確認」画面に移動しますので、入力内容を確認ください。

画面をスクロールし、全項目に修正等が無ければ、「登録する」をクリックします。

手順14

入力内容に修正があれば、「入力に戻る」をクリックします。

手順15

「登録する」をクリックすると、この画面に移動しますので、
「OK」をクリックします。

手順16

「本登録の完了」画面に移動します。
利用者の新規登録が完了しました。

「ホームに戻る」をクリックし、申請の入力を行ってください。

③申請する（入力）

※大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金（第6弾）の申請に関する注意

- 1 「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号との紐づけがあります。
※「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」については、事前にマイページで申請情報（申込番号、支給を受けた施設等）をご確認ください。（マイページについては、28ページをご覧ください。）誤った申込番号（別施設の番号等）を入力すると、審査に時間を要する、再度申請が必要になる等の影響が出ます。入力前に必ずご確認ください。
- 2 公立施設については対象外となります。また、福祉型障がい児入所施設等の指定管理等、公の施設の管理運営を委託している場合も対象外となります。
- 3 同一建物で、複数サービスの指定等を受けている場合の申請の考え方については、大阪府ホームページ『大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）について』に掲載されている『よくある質問』をご参照ください。
- 4 不備があった場合の連絡等を、利用者IDである登録メールアドレスへお送りいたしますので、必ずご確認ください。また、申請状況はマイページからご確認くださいので、適宜ご確認ください。

③申請する（入力）

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問

ログイン

新規登録

大阪府行政オンラインシステム

もっと便利に。
もっと簡単に。

大阪府では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様のに。

利用者ID（メールアドレス） 必須

パスワード 必須

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

手順

「ログイン」をクリックします。

手順

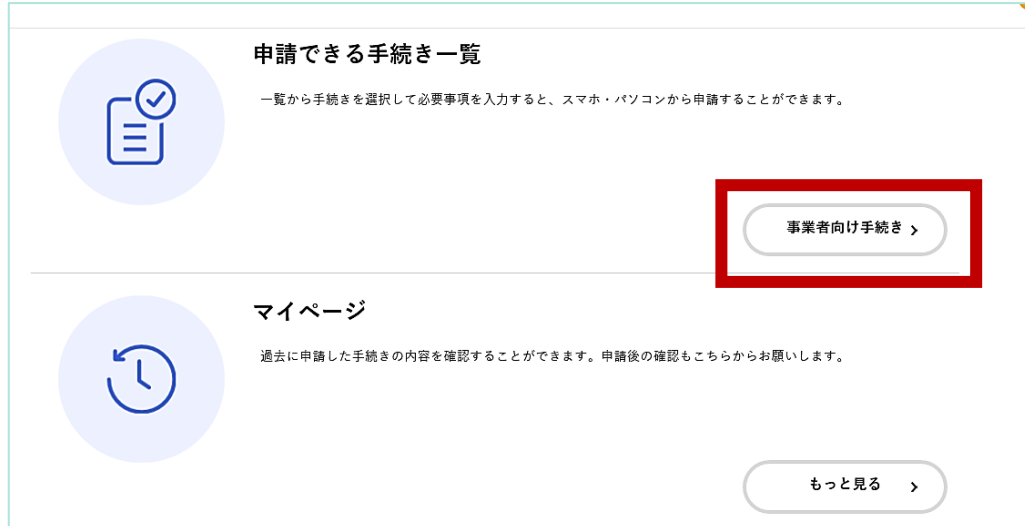
画面が移動したら、「利用者ID（メールアドレス）」と「パスワード」を入力します。

入力後、「ログイン」をクリックします。

③申請する（入力）



下にスクロール



手順

ログインができれば、画面を下にスクロールします。

中ほどにある、「申請できる手続き一覧」の「事業者向け手続き」をクリックします。

③申請する（入力）

 申請できる手続き一覧

キーワード検索

検索

条件を指定して検索

カテゴリ

組織

利用者情報

現在、表示できるカテゴリがありません

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 6 件

条件をリセットして全件表示

フォルダ

大阪府営業時間短縮協力金支給申請

飲食店等に関する営業時間短縮等協力金はこちら

フォルダ

府内民泊施設による感染症対策等に対する補助金

府内民泊（特区民泊及び新法民泊）施設による感染症対策等に対する補助金の申請画面です。

手順

キーワード検索で「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）」と入力し、検索ボタンをクリックします。

検索結果から「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）」をクリックします。

③申請する（入力）



内容詳細

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）

概要

この手続きは、「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）」にかかる支援金の支給を申請するための申請フォームです。
令和8年11月30日（月）23時59分までに申請完了（申請データの送信を完了）してください。

※申請を途中で一時保存するなど、申請を完了していない状態で申請期限を迎えた場合、その申請は無効になります。

①この申請フォームは、「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号との紐づけがあります。以前、支給を受けた施設等を申請する場合には、同じ利用者IDで申請をお願いします。（同じ利用者IDでログイン頂けると、申込番号のプルダウン選択ができます）

※「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」については、事前にマイページで申請情報（申込番号、支給を受けた施設等）をご確認ください。

（マイページは[トップページ](#)にあります）

②新規の申請又は振込先確認情報（口座情報）の変更がある場合、下記を予めご確認ください。

- ・銀行名・支店名・口座の種類・口座番号・口座名義（カナ）の全てが鮮明に確認できる画像の添付が必要です。
- ・「通帳の見開きページ」の画像をご準備ください。
- ・日本国内の口座に限ります。



下にスクロール

次へ進む



あとで申請する



一覧に戻る

手順

「内容詳細」の画面に移動します。

- ・概要
 - ・大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金（第6弾）事業（事業の詳細）
 - ・対象者
 - ・注意事項
 - ・受付開始日
 - ・受付終了日
 - ・お問い合わせ先
- 等の内容をご確認ください。

画面をスクロールし、最下段の「次へ進む」をクリックします。

後ほど申請する場合は、「あとで申請する」をクリックします。

③申請する（入力）



申請内容の入力

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）

申請日 **必須**

申請日が表示されます。次の項目に進んでください。

2026年10月 1日



事業者選択 **必須**

いずれかを選択してください。

※公立施設については、直営のほか、指定管理等の場合も申請対象外となります。申請対象施設
高騰対策一時支援金事業コールセンター（050-3818-0830）までご連絡ください。



下にスクロール

手順

「申請内容の入力」画面に移動します。
画面の項目に沿って入力を進めてください。

項目ごとに選択又は入力すると、その下に次の項目が表示されます。

一時保存する場合は、入力画面最下部の「保存してあとで申請する」をクリックします。
※申請の再開については、28ページに記載の「マイページ」からできます。

※入力項目は施設区分や事業内容等により異なります。

注意

次ページ以降に記載している入力項目は、例であり、入力項目のすべてではありません。

「選択解除」をクリックすると未入力の状態に戻ります。

③申請する（入力）

【選択する】

事業者選択 **必須**

いずれかを選択してください。

※公立施設については、直営のほか、指定管理等の場合も申請対象外となります。申請対象施設に該当するか不明な場合は、大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業コールセンター（050-3818-0830）までご連絡ください。

選択解除

- ☒ 法人
☐ 個人事業主
☐ 里親

【数字・文字を入力する】

施設等名称 **必須**

申請される施設等の名称をご入力ください。
※法人ではなく施設等の名称をご入力ください
例) 正：〇〇ホーム
誤：社会福祉法人〇〇

施設等名称（フリガナ） **必須**

申請される施設等のフリガナをご入力ください。
※法人ではなく施設等のフリガナをご入力ください
例) 正：〇〇ホーム
誤：シャカイフクシホウジン〇〇



下にスクロールいただき、順次ご入力下さい。

手順

選択する項目については、いずれかをチェックしてください。
※例として「法人」を選択しています。

手順

入力項目につき、順次ご入力ください。
項目により文字、数字などを直接入力するものとプルダウンから選択するものがあります。

※項目により、利用者登録時の内容が初期入力されている場合がありますが、変更がある場合は、修正ができます。

※項目によって、入力できる文字数や半角・全角の指定がありますのでご注意ください。

※一番下の「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の支給の入力については、第5弾の支給有無に応じて17ページ又は22ページをご覧ください。

③申請する（入力）

【第5弾の支給を受けた場合】

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の支給 **必須**

申請される施設等は、「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」を申請し、支給を受けましたか？
※第5弾については、事前にマイページで申請情報（申込番号、支給を受けた施設等）をご確認ください。

選択解除

- ☒ はい
☐ いいえ

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号について **必須**

申請される施設等について、「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号をマイページで確認できましたか？
※第5弾を申請した利用者IDと現在ご利用いただいている利用者IDが異なる場合（新たに利用者登録をした場合等）は「いいえ」を選択してください。

選択解除

- ☒ はい
☐ いいえ

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号選択 **必須**

第5弾の申込番号をプルダウンで選択してください。
第5弾申請データの情報と紐づけて審査・支給します。

※複数施設を申請されていた方は、それぞれの施設名と申込番号を確認してください。
※誤った申込番号（別施設の番号等）を選択すると、審査に時間を要する、再度申請が必要になる等の影響が出ます。選択前に必ずご確認をお願いします。
※プルダウンには自身の利用者IDで申請された番号しか表示されません。他の利用者IDの番号が表示されることはありませんので安心ください。

選択してください ▼

次へ進む



※第5弾の支給を受けていない場合は、22ページをご覧ください。

手順

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」を申請し、支給を受けた場合「はい」を選択してください。

手順

第5弾の申込番号をマイページで確認できたら「はい」を選択してください。

※第5弾を申請した利用者IDと現在ご利用いただいている利用者IDが異なる場合（新たに利用者登録をした場合等）は「いいえ」を選択してください。（18ページをご覧ください）

手順

第5弾の申込番号をプルダウンで選択してください。

※複数施設を申請されていた方は、それぞれの施設名と申込番号をマイページにて確認してください。

※何らかの理由により第5弾申請の申込番号が表示されない場合は、1つ前の設問で「いいえ」を選択してください。

※第5弾申請の申込番号が分からない場合は、コールセンター（050-3818-0830）に申込番号をお問い合わせください。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。

※次は19ページをご覧ください。

③申請する（入力）

【第5弾を申請した利用者IDと異なるIDで申請されている場合】

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号について **必須**

申請される施設等について、「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号をマイページで確認できましたか？
※第5弾を申請した利用者IDと現在ご利用いただいている利用者IDが異なる場合（新たに利用者登録をした場合等）は「いいえ」を選択してください。

選択解除

- ☐ はい
☒ いいえ

対象事業が間違いないかの確認 **必須**

本事業は、「大阪府『社会福祉施設等』物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）」であり、「大阪府『医療機関等』物価高騰対策一時支援金」とは異なる事業です。
前回申請いただいた事業は、「大阪府『社会福祉施設等』物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」で間違いありませんでしょうか？

※「大阪府『医療機関等』物価高騰対策一時支援金」の対象者が誤って本事業を申請された場合、差戻しに時間を要し、再度『医療機関等』の一時支援金を申請しようとしても、申請受付期間外のため申請できない場合があります。

選択解除

- ☒ はい

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の申込番号（手入力） **必須**

新たに利用者登録をした場合や、何らかの理由により第5弾申請の申込の申込番号が選択できない場合は、申請される施設等の申込番号を半角数字8桁で入力してください。

※誤った申込番号（別施設の番号等）を入力すると、審査に時間を要する、再度申請が必要になる等の影響が出ます。入力前に必ずご確認をお願いします。
※第5弾申請の申込番号が分からない場合は、コールセンター（050-3818-0830）にお問い合わせください。

次へ進む



手順

第5弾を申請した利用者IDと現在ご利用いただいている利用者IDが異なる場合（新たに利用者登録をした場合等）は「いいえ」を選択してください。

手順

「対象事業が間違いないかの確認」を確認し、間違いない場合は、「はい」を選択してください。
※医療機関等の場合は、別事業の「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金」をご申請ください。

手順

第5弾の申込番号を半角8桁で手入力してください。
※複数施設を申請されていた方は、それぞれの施設名と申込番号をマイページにて確認してください。
※第5弾申請の申込番号が分からない場合は、コールセンター（050-3818-0830）に申込番号をお問い合わせください。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。

③申請する（入力）

【第5弾の支給を受けた場合でサービス種別・区分・施設、定員の変更が**無い**場合】

サービス種別・区分・施設、定員の変更の有無 **必須**

第5弾の申請から、サービス種別・区分・施設、定員の変更はありますか？
上記のうち1つでも変更があれば「変更あり」を選択してください。

※変更がある場合は、審査にお時間を要します。

選択解除

- ☒ 変更なし
☐ 変更あり

支給額について（第5弾で支給を受けた額は通帳等で確認） **必須**

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」から『サービス種別・区分・施設、定員』全てに変更が無い場合、第6弾では、第5弾で支給を受けた額の4分の1の金額を支給します。
※第5弾からすべての内容に変更がない場合は、支給額が表示されませんので、支給を受けた額は通帳等でご確認ください。

選択解除

- ☐ 第5弾から変更が無いため、第5弾で支給を受けた額の4分の1の金額の支給を受ける（第5弾で支給を受けた額は通帳等で確認した）
☐ 第5弾から『サービス種別・区分・施設、定員』のいずれかに変更がある

次へ進む

手順

第5弾の申請から、サービス種別・区分・施設、定員の**変更が無い**場合は「変更なし」を選択してください。
（変更がある場合は20ページをご覧ください。）

手順

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」から『サービス種別・区分・施設、定員』全てに変更が無い場合、第5弾で支給を受けた額の4分の1の金額を支給します。

「第5弾から変更が無いため4分の1の金額の支給を受ける（第5弾で支給を受けた額は通帳等で確認した）」を選択してください。

※第5弾申請の有無にかかわらず、第6弾の支給単価は第5弾の4分の1に設定しております。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。
※次は21ページをご覧ください。

③申請する（入力）

【第5弾の支給を受けた場合（サービス種別・区分・施設、定員の変更がある場合）】

サービス種別・区分・施設、定員の変更の有無 **必須**

第5弾の申請から、サービス種別・区分・施設、定員の変更はありますか？
上記のうち1つでも変更があれば「変更あり」を選択してください。

※変更がある場合は、審査にお時間を要します。

選択解除

- ☐ 変更なし
☒ 変更あり

サービス種別選択（変更ありの場合） **必須**

大阪府ホームページ『[大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）について](#)』[こちら](#)に掲載している『対象施設等一覧』をご参考に入力してください。

選択解除

- ☐ 保護施設
☐ 児童福祉施設等
☐ 障害児者施設
☐ 介護施設

次へ進む



手順

第5弾の申請から、サービス種別・区分・施設、定員の変更がある場合は「変更あり」を選択してください。

手順

サービス種別など順次ご入力いただき、「次へ進む」を選択してください。

③申請する（入力）

【振込先情報の変更が無い場合】

振込先確認情報の変更の有無 **必須**

第5弾の申請から、振込先確認情報（金融機関、預金種目、口座番号、口座名義人（カナ））に変更はありませんか？

※変更がある場合は審査にお時間を要します。

選択解除

- ☒ 変更なし
☐ 変更あり

【振込先情報の変更がある場合】

金融機関 **必須**

- ・金融機関を検索して、入力してください。
- ・合併等がある場合、合併後の金融機関を検索して、入力してください。

（例）「近畿大阪銀行」、「関西アーバン銀行」
→「関西みらい銀行」

※お手元にご準備いただいている振込先確認書類との一致を確認ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・預金種目・口座番号をご記入ください。

金融機関を検索する

金融機関

支店

クリア

次へ進む

保存してあとで申請する

戻る

手順

第5弾の申請から、振込先情報の変更が無い場合は「変更なし」を選択してください。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。

※次は24ページをご覧ください。

手順

第5弾の申請から、振込先情報の変更がある場合は「変更あり」を選択してください。

振込先情報を順次入力ください。

※振込先情報の変更がある場合、銀行名・支店名・口座の種類・口座番号・口座名義（カナ）の全てが鮮明に確認できる画像の添付が必要です。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。

※次は24ページをご覧ください。

③申請する（入力）

【第5弾の支給を受けていない場合】

「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の支給 **必須**

申請される施設等は、「社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」を申請し、支給を受けましたか？
※第5弾については、事前にマイページで申請情報（申込番号、支給を受けた施設等）をご確認ください。

選択解除

- ☐ はい
☒ いいえ

対象事業が間違いないかの確認（新規申請） **必須**

本事業は、社会福祉施設を対象とする「大阪府『社会福祉施設等』物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）」であり、医療機関を対象とする「大阪府『医療機関等』物価高騰対策一時支援金」とは異なる事業です。
申請される施設は社会福祉施設で間違いありませんでしょうか。

※「大阪府『医療機関等』物価高騰対策一時支援金」の対象者が誤って本事業を申請された場合、差戻しに時間を要し、再度『医療機関等』の一時支援金を申請しようとしても、申請受付期間外のため申請できない場合があります。
※社会福祉施設が医療機関が判断が難しい場合は、大阪府ホームページ『大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）について』[☞](#)に掲載されている『よくある質問』をご参照ください。

選択解除

- ☐ はい

次へ進む

サービス種別選択（新規申請） **必須**

大阪府ホームページ『大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）について』[☞](#)に掲載している『対象施設等一覧』をご参考に入力してください。

選択解除

- ☐ 保護施設
☐ 児童福祉施設等
☐ 障害児者施設
☐ 介護施設

次へ進む

手順

社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第5弾）」の支給を受けていない場合「いいえ」を選択し、次へ進むを選択してください。

手順

「対象事業が間違いないかの確認」を確認し、間違いない場合は、「はい」を選択してください。
※医療機関等の場合は、別事業の「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金」をご申請ください。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。

手順

サービス種別など順次ご入力いただき、「次へ進む」を選択してください。

③申請する（入力）

【第5弾の支給を受けていない場合】

金融機関 必須

- ・金融機関を検索して、入力してください。
- ・合併等がある場合、合併後の金融機関を検索して、入力してください。

（例）「近畿大阪銀行」、「関西アーバン銀行」
→「関西みらい銀行」

※お手元にご準備いただいている振込先確認書類との一致を確認ください。

【添付】振込先確認書類 必須

- ・銀行名・支店名・口座の種類・口座番号・口座名義（カナ）の全てが鮮明に確認できる画像を添付してください。
- ・「通帳の見開きページ」を添付してください。

<ネットバンキング等の場合>

- ・振込先口座を確認できる各銀行のホームページ画面を添付してください。
（各銀行のホームページで、口座情報の確認方法を確認してください）

※判断に迷われる場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

アップロードするファイルを選択

次へ進む



手順

口座情報を順次ご入力下さい

手順

銀行名・支店名・口座の種類・口座番号・口座名義（カナ）の全てが鮮明に確認できる画像を添付してください。
※2枚目以降については、不要であれば何も貼り付けないでください。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。

③申請する（入力）

【法人情報などの入力・確認】

法人名 **必須**

法人名を入力してください。

例）株式会社〇〇、社会福祉法人〇〇

（法人種別と法人名の間にはスペースを入れないでください）

※大阪府行政オンラインシステムで利用者登録いただいた情報が初期入力されています。

法人名（フリガナ） **必須**

法人名のフリガナを全角カナで入力してください。

手順

入力項目につき、順次ご確認・ご入力ください。
項目により文字、数字などを直接入力するものとプルダウンから選択するものがあります。

手順

入力完了後、「次へ進む」を選択してください。



下にスクロールいただき、順次ご入力下さい。

次へ進む



③申請する（入力）

【誓約事項・同意事項の確認】

誓約事項－1 必須

申請要件を全て満たしています。

選択解除

- ☒ はい
☐ いいえ

誓約事項－2 必須

申請内容に虚偽や不正等が判明した場合は、支援金額の返還と違約金及び返還に要する費用の支払いに応じます。

選択解除

- ☐ はい
☐ いいえ

次へ進む



手順

最後に誓約事項・同意事項の確認をしてください。

各事項について確認し、結果を選択し、「次へ進む」を選択してください。

※次のページで、入力内容の最終確認と修正を行うことができます。

③申請する（入力）

【申請内容の確認】

申請日

2026年09月18日

修正する

事業者選択

法人

修正する

申請する



戻る

手順

「申請内容の確認」の画面に移動します。

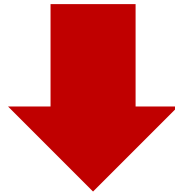
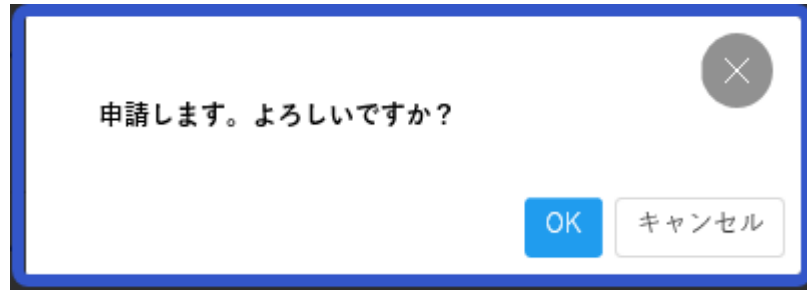
これまで入力した項目が一覧で確認できます。

修正がある場合は、「修正する」をクリックし、修正を行ってください。

全項目を確認していただき、修正が無ければ「申請する」をクリックしてください。

※申請後は修正することができませんので、事務局からの連絡をお待ちいただくか、コールセンター（050-3818-0830）までご連絡ください。

③申請する（入力）



手順

確認の画面に移動しますので、よろしければ「OK」をクリックします。

手順

「申請の完了」画面に移動します。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

④マイページ



下にスクロール



手順

手順

トップページで、画面を下にスクロールします。

中段下ほどに、「マイページ」がありますので、「もっと見る」をクリックします。

※マイページでは、過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

④マイページ



下にスクロール



手順

「マイページ」の画面に移動します。
「お知らせ」では、各種情報を提供しています。
「申請状況のお知らせ」では、申請いただいた手続きの進捗状況が確認できます。

画面をスクロールすると、「利用者メニュー」が表示され、下記の項目がご利用できます。

- ・申請履歴の確認
- ・保存した手続きの再開
- ・カテゴリの設定
- ・利用者情報の照会・変更

※事務局から修正等の依頼があった場合、
「申請履歴の確認」をクリックし、入力内容の修正等を行ってください。

⑤お問合せについて

- ◆システムに関するご質問については、「大阪府行政オンラインシステム」ページ内の「よくあるご質問」をご確認ください。

<画面上部>

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ 

よくあるご質問 

ログイン

新規登録

- ◆いったん申請した後で、修正事項に気づいた場合は、「この申請を取り下げる」は押さず、コールセンターにご相談ください。※同じ施設等（同一サービス）を複数回申請してしまった場合は、取り下げてください。

- ◆大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金（第6弾）について、よくあるお問合せ（FAQ）を掲載しております。（下記のコールセンターにお問合せいただく前にご確認ください。）

【大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）について】

URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090010/fukushisomu/1jishien6/index2.html>

- ◆大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金（第6弾）の内容についてご不明点等がありましたら、下記コールセンターにてご確認ください。

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第6弾）コールセンター

【050-3818-0830】

開設時間：平日 午前9時から午後6時まで

※10月10日（土）、11日（日）、12日（月）、17日（土）、18日（日）、11月28日（土）、29日（日）は土日祝日も開設